

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協 議（公開）

（1）地域協議会の運営に関する内規について

○報 告（公開）

（1）地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取り扱いについて

○その他（公開）

（1）審議依頼書の取り扱いについて

3 開催日時

令和6年6月26日（水）午後5時30分から午後6時17分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：秋山富大、池田正文、池田康雄、和泉達郎、岩崎博夫、新保良一、松野正隆
山岸まり子、横尾広明、吉野誠一
- ・事務局：安塚区総合事務所 今井所長、山崎次長、小林市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、内田班長、本山会計年度任用職員

8 発言の内容（要旨）

【吉野会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・滝沢祐介委員、中村真二委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録は、内規により私の方で対応する。

それでは、次第2協議事項(1)地域協議会の運営に関する内規について、から議事を進めていく。事務局に説明を求める。

【内田班長】

資料No.1により説明。

【吉野会長】

皆さんの方で質疑はあるか。

(質問なし)

特になければ、承認することでよいか。

(「はい」の声多数)

次に、次第3報告事項(1)地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて、事務局に説明を求める。

【内田班長】

事前に配布した資料、「地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」により説明。

【吉野会長】

地域自治にフォーカスした案件であり、内容も盛りだくさんであるが、皆さんの方で質疑はあるか。

【池田康雄委員】

資料に出てくる町内会、住民組織とは何を指すのか。私の住んでいる大原自治会は、おぐろ町内会の中にある自治会である。資料でいう町内会とは、どこまでのことを言うのか。また、住民組織とは「NPO 雪のふるさと安塚」のことか。

【吉野会長】

住民組織とは、たとえば安塚では、「NPO 雪のふるさと安塚」、大島では「大島まちづくり振興会」があり、浦川原にもNPOがある。だいたい住民を総括している組織であると考えていただければよい。

【池田康雄委員】

安塚の場合は、「NPO 雪のふるさと安塚」が住民組織ということか。

【吉野会長】

そうである。

町内会は町内会そのものである。町内会の中に、いくつか自治会があるところがあるが、それも含めて町内会である。

【吉野会長】

予定によれば、本年度アンケートやヒアリングをして、それを踏まえて来年度に制度設計し、再来年度から実施できるようなタイムスケジュールが組んであるが、まだまだ構想の段階である。私が考えるには、一度、地域政策課を招いて、この策定に携わった方のリアルな説明をいただいた方がよいのではないかと考えている。しかし、地域政策課も忙しいので各区を回って説明するのも大変である。また、会長、副会長を集めて説明会の予定もあるようだが、そこで説明を聞いても、持ち帰って責任をもって委員に説明することはできないと思われる。については、大浦安合同で、説明を聞く機会を計画していただければありがたい。構想段階できちんと意見を言わないと、反映されない。恒例の3区合同の研修会を早めて、調整いただきたい。

【山崎次長】

会長の提案については、事務局で一度預からせていただいて、浦川原区、大島区と相談し、皆さんに回答したい。

【吉野会長】

他になければ、本日は以上としたいがいかがか。

(「はい」の声あり)

【吉野委員】

次に、次第4その他の(1)審議依頼書の取扱いについて事務局に説明を求める。

【内田班長】

審議依頼書の取扱いについては、内規の10条2項の「会議に諮り、自主的に協議する事項とするか決定する。」となっているため、これに基づき手続きを進めていきたい。

【吉野会長】

和泉委員より今回の主旨について説明を求める。

【和泉委員】

審議依頼書について、説明させていただく。内容については、配布資料のとおりである。私がここに来て4年が経つが、皆さんの話を聞く中で、気楽に入れる飲食店がないと感じる。ラーメンを食べたいと思っても、車で3~40分かかる。また、降雨時、降雪時、猛

暑の時など、若い人や子どもたちが、屋内で遊べる施設、娯楽施設がないと思っていた。地域の皆さんが、あればいいな、あったらいいな、を実現出来たらよい。例えば、商業施設、福祉に係る施設、ものづくりを体験できる施設、企業誘致など、複合的に使って、地域住民や他県、他市から来て、遊べるような施設を作りたいと思っている。旧安塚中学校は、太陽光発電や雪冷房などがあり、設備が充実し、話題性もある。過去に2回ほどテレビにも出ている。将来的な展開として、エンタメ型の道の駅として発展させていきたい。また、これがうまくいった場合に、今行われている、上沼道建設の後押しになるような、中核的な施設になればよいと思っている。地域の住民の方たちが、楽しんで、笑顔で触れあっているところを思い浮かべながら、それを目標に皆さんで検討して、うまく施設ができていけばよいと思う。核になるものを作れば、地域の活性化にもなるし、起爆剤として、大きなビッグウェーブになっていけばよいと思うので、協力いただきたい。

【吉野会長】

あの学校をそのままにしておくのはもったいない。何とか安塚区の振興の核にならないかという真意のところは、誰もが共有できる場所だと思われる。ただ、多岐にわたる内容であり、議論を先送りするわけではないが、本日は、次回定例会の課題として持ち帰り、皆さんから検討してきていただきたい。よろしいか。

【和泉委員】

具体的な案もあるので、次回の会議に配布したい。

【吉野会長】

では、そのようなことで進めていく。誰もが、気にしている案件であることから、他の団体からも同様の要望等が上がっている可能性があるため、事務局に調査をお願いしたい。

【内田班長】

次回開催までに調べて、示せるようにしたい。

【吉野会長】

そのような取り計らいをお願いしたい。

審議依頼書の今後の取扱いについて、その場で議論できるものは、その場で議論する。議論できないものについては、本日の様に、一旦持ち帰って検討し、次回に議論することとしたいが良いか。

(「はい」の声多数)

その他、事務局から連絡事項はあるか。

【内田班長】

前回会長から依頼のあった、浦川原区総合事務所と安塚区総合事務所の席次表をお配りした。併せて、職員の名刺のコピーもお配りしたので活用願いたい。

【吉野会長】

次に、(2) 次回の地域協議会開催日を確認する。通常であれば、第4火曜日の7月23日(火)の開催となるが、皆さんのご都合はいかがか。

(「よい」の声あり)

【池田康雄委員】

何時からか。

【吉野会長】

18時30分からである。

今後、何か事情ができた場合は、早めに事務局に連絡願いたい。

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。